

令和3年度環境林務部総合評価方式の見直しの概要

1 令和3年度見直し項目

(1) 継続教育（CPDS）の評価期間の緩和

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、評価期間を1年間から2年間に拡大する。（令和4年度までの暫定措置）

(2) 工事成績の平均点の評価基準点の引き上げ

工事成績評点が全体的に上昇していることから、評価対象となる5年間の工事成績の平均点の基準点を引き上げる。

現 行		見 直 し	
平 均 点	配 点	平 均 点	配 点
82点以上	3.0点	<u>83</u> 点以上	3.0点
77点以上82点未満	0.1～2.9点	<u>78</u> 点以上 <u>83</u> 点未満	0.1～2.9点
77点未満	0.0点	<u>78</u> 点未満	0.0点

(3) 地域貢献度の評価項目の追加

鳥インフルエンザ等の発生時における消毒活動による地域貢献を評価するため、「過去2年間の防疫活動実績」を評価項目に追加する。

2 令和4年度見直し項目（令和3年度は周知期間）

(1) 働き方改革を推進するため、週休2日施工実績を評価

前年度の週休2日工事实績を評価する。

- ・ 4週6休 0.1点加算
- ・ 4週7休 0.2点加算
- ・ 4週8休 0.3点加算

(2) 生産性の向上の取組を促進するため、ICT施工実績を評価

ICT施工工事实績を評価する。

- ・ 簡易ICT活用 0.2点加算
- ・ ICT全面活用 0.3点加算

(3) 担い手の育成確保の取組を促進するため、建設キャリアアップシステム活用実績を評価

建設キャリアアップシステム活用実績を評価する。

- ・ 元請企業が登録済である 0.1点加算
- ・ カードリーダーを設置運用している 0.2点加算

※ (2) ICT施工実績の評価については、令和3年度に検討を行い、追加の有無を決定することとする。